

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ－3－1
医療機能の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業の名称	精神医療提供事業
目的	(1) 対象 緊急受診を必要とする精神障がい者
	(2) 意図 365日24時間、必要な精神科医療を受けることができよう、体制を整える
事業概要	

・緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするために、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する。
 ・精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うために、その経費（医療費）を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者に対して、入院の必要性及び処遇の適正性を審査するために精神医療審査会を設置する。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 指標名 精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数 式・定義 365日24時間対応	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0		日
	取組目標値							
	実績値	366.0	365.0	365.0				
	達成率	—	100.0	100.0	—	—	%	
2 指標名 式・定義	目標値							
	取組目標値							
	実績値							
	達成率	—	—	—	—	—	—	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	169,747	138,128
うち一般財源(千円)	46,576	41,890

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 精神科救急情報センター及び精神医療相談件数等 ※夜間、休日の屋間のみ
 - センター相談件数：464件
 - 精神医療相談：7,625件
- 措置入院
 - 通報件数：167件
 - 措置件数：82件
(うち、自閉症で入院受入ができた件数は60件) (1次・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数は1件)

6. 成果があつたこと（改善されたこと）

- 365日24時間の診療応需及び相談体制の確保により、緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けることができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 申請・通報のあった箇域内の医療機関において、措置入院の受入ができないことがある。
- 措置診察が必要な場合においては、人権擁護の観点から、原則として「一次診察と二次診察が同一の医療機関に所属する精神保健指定医を選定しないこと」「措置入院先は該当指定医の所属医療機関をできるだけ避けるようにすること」とされているが、このとおりにならないことがある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 指定病院がない、又は1か所に限定されている箇域がある。
- 7箇域中5箇域において、精神保健指定医の所属する医療機関数が3か所以上存在しない。

③原因を解消するための「課題」

- 二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所、及び精神保健指定医の協力が望まれる。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 精神科救急体制整備事業を活用するなどして、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制の確保に努めていく。